

告示第498号

令和7年4月4日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和7年度後期高齢者医療保険料還付通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和7年度後期高齢者医療保険料還付通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務の概要

- ア 後期高齢者医療保険料還付通知書等の作成
- イ 還付通知書へのデータ印刷
- ウ 印刷済み還付通知書等の封入封かん作業

(2) 契約期間

契約締結の日から令和8年4月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (9) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (10) 連続帳票用の印刷機及び異常検知装置を備えた封入封かん機を備えており、事故発生時に迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。
- (11) 令和4年度以降に、国又は地方公共団体が行う本業務と類似の業務の受注実績があること。

3 資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年4月18日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課後期高齢者医療係（本館1階）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

4 提出書類

次に掲げる書類を各1部提出すること。ただし、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、提出書類のうち(3)から(5)までの書類の提出を省略することができる。

- (1) 令和7年度後期高齢者医療保険料還付通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要書（様式あり）
- (3) 商業登記簿謄本（提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可）

- (4) 印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの）
- (5) 公告日前における直近1期分の財務諸表
- (6) 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（公告日以降発行のものに限る。猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）
- (7) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得していることを証明する書類（写しでも可）
- (8) 国又は地方公共団体が行う本業務と類似の印刷物の作成及び封入封かん業務の受注実績（様式あり）
- (9) 連続帳票用印刷機の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (10) 連続帳票用印刷機の印刷事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類
- (11) 封入封かん機の仕様及び稼働台数が分かる書類
- (12) 封入封かん事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和7年4月24日（木）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書等（以下「仕様書等」という。）は、公告日から令和7年5月7日（水）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年4月18日（金）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

chouju-iryo@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和7年5月7日（水）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月8日（木）午前11時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所長寿支援課会議室

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

12 開札

即時開札

13 入札の無効等に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

ウ 入札金額を訂正した入札書による入札

エ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

オ 複数の入札書による入札（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）

カ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.4 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課後期高齢者医療係（本館1階）

電話 099-216-1268（直通）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール chouju-iryu@city.kagoshima.lg.jp